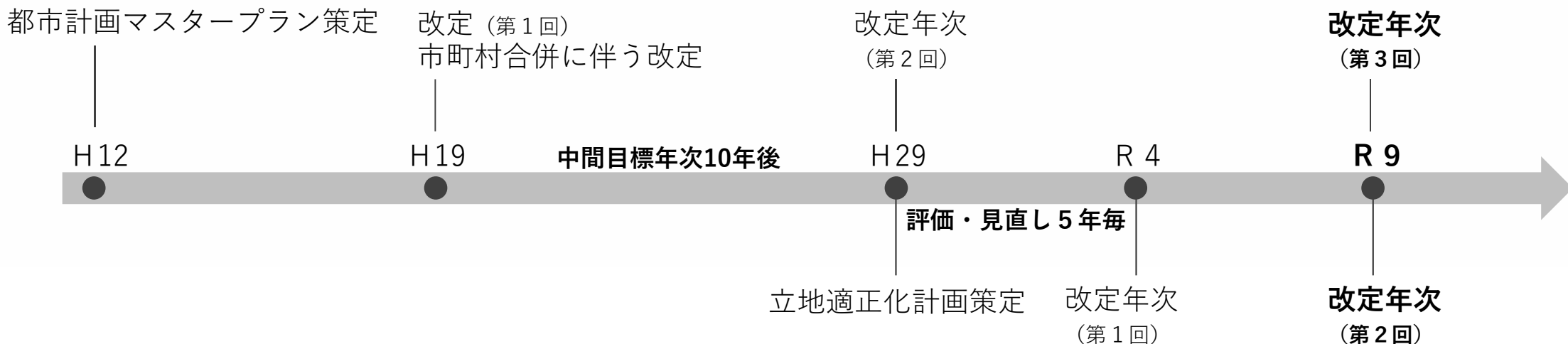


長野市都市計画マスタープラン 長野市立地適正化計画の改定について

改定の目的

平成29年に改定した「都市計画マスタープラン」及び「長野市総合計画」の改定年次が令和9年であることから、改定を行うものです。
そのアクションプランである「立地適正化計画」も併せて改定を行います。

これまでの改定



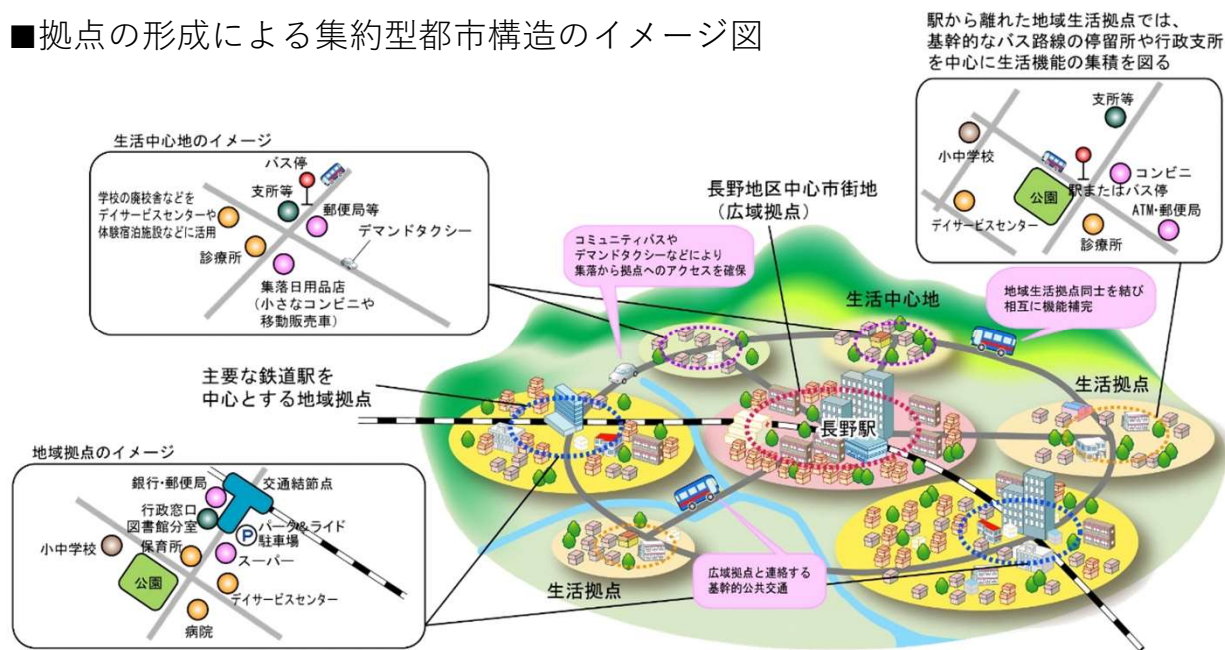
将来においても持続可能な都市の実現に向けて、**市の都市計画に関する基本的な方針を定めた計画**です。概ね20年後の都市の姿を見据え、地域特性に即した将来像を描いた、まちづくりの指針となるものです。

立地適正化計画

都市再生特別措置法第81条

都市計画マスタープランのアクションプランとして、**居住や都市機能が適切に配置されたコンパクトな都市の実現に向けた計画**です。居住や生活利便施設などの都市機能の誘導を図る区域とその誘導指針及び防災指針などを定めています。

■拠点の形成による集約型都市構造のイメージ図



計画の位置づけ

【上位計画】

長野市総合計画 R 9. 4 月改定

整合

調整

【関連計画】

- ・長野市産業立地ビジョン R 6. 10 月策定
- ・長野市中心市街地活性化基本計画 R 8 策定予定
- ・長野市地域公共交通計画 R 9. 4 月改定
- ・長野農業振興地域整備計画 R 8 改定予定 …

長野市都市計画マスタープラン R 9. 4 月改定

(市町村の都市計画に関する基本的な方針)

市の都市計画に関する基本的な方針

- まちづくりの理念や都市計画の目標
- 全体構想(目指すべき都市像とその実現のための主要課題、課題に対応した整備方針等)
- 地域別構想(あるべき市街地像等の地域像、実施されるべき施策) …

都市計画決定

土地利用規制

- 用途地域
- 地区計画
- 防火・準防火地域 …

都市施設

- 都市計画道路
- 都市公園・広場
- 下水道・ごみ処理場 …

市街地開発事業

- 土地区画整理事業
- 市街地再開発事業 …

長野市立地適正化計画

R 9. 4 月改定

居住・施設の立地適正化

- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域
- 誘導施設
- 防災まちづくり推進(防災指針)
- 居住・都市機能を誘導する施策 …

■立地適正化計画について、令和 7 年度以降、計画の策定に取り組んでいない自治体は、都市再生整備計画事業（新規）の補助対象外となるなど、国交省交付金等の必須要件化・重点配分要件化が進んでいる

安全安心

令和元年東日本台風災害からの再興
流域治水との連携
浸水想定区域内等のコミュニティ維持
災害リスクの少ない地域への居住誘導
子育て支援施設、公共施設等の適切な配置

土地利用

中心部 ウォーカブルなまちづくり
 グリーンインフラをはじめとした新たな都市環境の創出
 空き家、低未利用地の活用

郊 外 産業用地の確保
 工業・商業施設の立地も含めた多様な土地利用

中山間地 持続可能な地域拠点の実現

交 通

自動運転・次世代モビリティの導入
公共交通のあり方

農政連携

低未利用地・遊休地の活用
田園集落の維持

改定スケジュール案

5

年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
都市計画課	計画の方向性の検討・決定	計画改定作業	●素案	●公表
庁内・関係機関	庁内・関係機関との調整（改定予定の長野市総合計画や関連計画）			
都市計画審議会 専門部会	● 1/30 審議会へ諮問	●専門部会設置 都市計画審議会へ報告 専門部会（計画作成に向けた議論・助言）		●審議会から 答申
市民・地域		●市民意識調査 （市民アンケート等）	地域別懇談会	●パブリックコメント
庁議 市議会	●1/7 部長会議 ●1/14 政策説明会 ●3月 建設企業委員会		●部長会議、 政策説明会 （中間報告）	●部長会議、 政策説明会 （パブコメ前） ●部長会議、 政策説明会 （最終報告）

現在

専門部会

位置づけ：都市計画審議会の下部組織に位置付けられる、学識経験者、民間団体代表者及び一般公募から構成された計画の作成に向けて議論・助言をおこなう組織。

人選の方針：学識経験者については、今まで市内の教育機関から人選していたが、社会情勢の大きな変化を踏まえた幅広い知見を反映させるため、県外の専門家も候補に人選する。